

# 第

# 7

# 章

## 「参画・協働」：参画と協働による推進



## 第7章 「参画・協働」 Partnership：参画と協働による推進

環境を守り、創造し、恵み豊かな自然を次の世代に残していくためには、より多くの人や事業者が環境に優しい行動を選択していかなければなりません。

誰もがそうした行動をとっていくためには、まず、環境のことをもっと皆が知り、学ぶ必要があります。

その上で、皆が環境に関する取組に参画し、皆が一緒になって環境に関する取組を進めていくことが必要です。

本章では、環境に関する教育や学習を進めるとともに、誰もが参加して環境に関する取組を進めるために必要な施策について記載しています。

### 「参画・協働」：参画と協働による推進について

#### (1) 「参画・協働」に関する現況

本市では、2005（平成17）年1月1日の合併による新市発足と同時に市民、企業、学識経験者、行政の連携と協働のもと、本市の自然的社会的特性に応じた施策の策定・実施や、時代を先取る有効な環境政策の研究・立案を行う「亀山市総合環境研究センター」を設置し、環境施策の推進に取り組んできました。

設置以降、2020（令和2）年3月にその活動を終えるまで、亀山市総合環境研究センターは本市のシンクタンクとして、かめやま環境市民大学・大学院、亀山市民大学キラリをはじめとした環境教育の推進、レジ袋削減（有料化）・マイバッグ推進運動の展開、亀山市環境活動ポイント制度（オール亀山ポイント：AKP）の実施といった社会・市民への働きかけや各種の政策研究、市内立地企業との連携による環境出前講座の実施、「亀山学」の編さん、本計画の策定等に向けた調査研究などに取り組んできました。

亀山市総合環境研究センターは、こうした多彩な取組を通して、本市における環境人材の育成、省エネルギー・省資源活動の促進、さらには都市の持続可能性について考える市民風土の醸成など、本市が目指す「緑の健都 かめやま」の実現に向け大きな成果を上げてきました。

また、本市では地球温暖化防止対策推進員と協働した地球温暖化の防止に関する啓発活動や、廃棄物減量等推進委員（ごみダイエットサポーター）等と協働したごみの減量や資源化に向けた取組を進めています。

そのほか、小学校・幼稚園・保育園における体験学習の取組を行う「環境デー」等を設けるとともに、中央公民館における環境をテーマとした講座の開講及び「学び手」から「学びの担い手」へという視点による3年間を1期とし、学ぶ内容が深まっていくステップアップ方式のカリキュラムである「かめやま<sup>びと</sup>人キャンパス」などをおし、地域で活躍できる環境人材の育成を行っています。

さらに、環境の保全及び創造に関する基本的事項や、ごみの減量等についての審議等を市民、行政、事業者、学識経験者等、多様な主体により構成される亀山市環境審議会及び亀山市廃棄物減量等推進審議会において行っています。

今後は、こうした取組に加え、より多くの人に環境に関して知ってもらい、参画と協働による取組の更なる発展を図る必要があります。

## (2) 「参画・協働」に関する現状と課題

- ①環境に関する取組を進めるためには、周知・啓発活動、環境教育などを通して環境に関して学び、知る機会を創出していく必要があります。
- ②多岐にわたり、かつ経済・社会とも深く関わる環境に関する問題・課題について、一人ひとりが主体的に考え行動することはもちろん、いろいろな立場の人たちが力をあわせて、環境への取組を進めていく必要があります。
- ③亀山市総合環境研究センターは大きな役割を果たしたことから、2020（令和2）年3月に廃止しましたが、引き続き地域課題の解決に向けた新たな手法等について検討する必要があります。

## (3) 位置付け

本章では、基本構想における基本施策『「参画・協働」：参画と協働による推進』の取組方針と施策及び成果指標を記載しています。

## 2 取組方針と施策

### 「学ぶ」

環境教育・環境学習を推進する。

#### 施策の方向

- 1) 環境に関する周知・啓発活動等の実施
- 2) 環境教育の推進
- 3) 環境に関する生涯学習の機会の提供

#### 施策

- 1) 環境に関する周知・啓発活動等の実施
  - ・広報かめやま、ホームページ等に環境に関する情報を掲載するとともに、各種イベント等において周知・啓発を行います。
- 2) 環境教育の推進
  - ・小学校・幼稚園・保育園において、自然体験学習を通じた環境教育を実施します。
  - ・事業者との連携により、中学校において環境出前講座を開催するとともに、事業者における環境への取組を見学・体験することを通じて環境学習を推進します。
- 3) 環境に関する生涯学習の機会の提供
  - ・幅広い世代を対象として、環境をテーマとした講座・カリキュラムを開催し、環境に関する学習機会を提供します。
  - ・一般的な内容に留まらない専門的な学習機会を提供するとともに、学びの成果を地域で役立てる仕組みを構築し、学びをとおした地域づくりを促進します。

## 「みんなで進める」

みんなで協働して取り組む。

### 施策の方向

#### 1) 多様な主体の参画と協働

### 施策

#### 1) 多様な主体の参画と協働

- ・市民、行政、事業者、学識経験者等、多様な主体により構成される亀山市環境審議会及び亀山市廃棄物減量等推進審議会において、環境に関する審議・検討を行い、環境に関する取組を推進します。
- ・三重大学と亀山市の相互友好協力協定に基づき、政策立案等の際、必要に応じて三重大学と連携協力するとともに、引き続き産学民官の連携による環境教育の推進を図ります。
- ・廃棄物減量等推進委員(ごみダイエットサポーター)、地球温暖化防止対策推進員や、関係する市民活動団体、市民や事業者等が参画する、「環境」に関する部会及び検討会議を設置し、本市の環境に関する問題や課題の現状等を的確に把握し、効果的な施策の推進に繋がります。

### 3 成果指標

基本施策である『「参画・協働」：参画と協働による推進』の達成に向け、次の成果指標を設定し、取組を推進していきます。

なお、基本施策の達成に向けた取組を通して、関係するSDGsのゴールの達成に貢献していきます。

#### 「参画・協働」：参画と協働による推進

##### 指標① 環境に関する講座等への参加人数

現状値：2019（令和元）年度 3,184人

目標値：2025（令和7）年度 3,300人

目標値：2030（令和12）年度 3,500人

かめやま出前トーク（環境関係）、中央公民館講座、かめやま<sup>びと</sup>人キャンパス（環境関係）等への参加人数

##### 指標② 環境分野における連携・協働による取組を行っている団体（組織）数

現状値：2019（令和元）年度 13団体（組織）

目標値：2025（令和7）年度 20団体（組織）

目標値：2030（令和12）年度 20団体（組織）

①亀山里山公園みちくさ管理運営協議会・②水辺づくりの会 鈴鹿川のうお座（外来魚駆除）・③魚と子どものネットワーク（外来魚駆除）・④⑤⑥企業の森（市内3か所）・⑦鈴鹿川等源流の森林づくり協議会・⑧「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク意見交換会・⑨鈴鹿享栄学園 鈴鹿高等学校（ネコギギ）・⑩亀山市地区衛生組織連合会・⑪廃棄物減量等推進委員（ごみダイエットサポーター）・⑫地球温暖化防止対策推進員・⑬亀山市総合環境研究センター

4 目の高い教育を  
みんなに



17 パートナシップで  
目標を達成しよう

